

KASUGA

輝き ふれあい 安らぎの都市

市報 かすが

平成20年

4/1

No.874



一部変わります

市の組織

春日市の教育

EDUCATION KASUGA

犬の注射と登録を忘れずに



いきいきルームの
利用方法が変わります

News of cover

市内小・中学校 卒業式

3月14日に市内各中学校で、そして18日に市内各小学校で卒業式が行われ、小学生1,283人と中学生1,286人が、思い出がたくさん詰まった学舎を巣立ちました。

(写真は春日野中学校の卒業式の様子)

CONTENTS

- 08 市からのお知らせ
- 11 トピックス
- 12 情報ひろば
- 16 あそぼ～児童センター

一部変わります 市の組織

市民サービスの向上と事務の効率化のため、
4月1日から、市の組織を一部変更します。

主な変更点

行政管理室を総務部に統合

事務の効率化を図るため、「行政管理室」を「総務部」に統合します。

これに伴い、「秘書課」を「行政管理課」に統合します。

担当を統合し、人権男女共同参画に課名変更

人権に関する施策を一体的に推進するため、人権女性政策課の「人権啓発担当」と「男女共同参画担当」を統合し、「人権男女共同参画担当」を新設します。

これに伴い、課名を「人権男女共同参画課」に変更します。

道路防災課を新設

道路業務が「都市整備課」と「土木管理課」の2課にまたがっていたため、この2課を統合し、「道路防災課」を新設します。

これに伴い、「都市整備課連立まちづくり担当」を「都市計画課」に編入します。

文化振興部を社会教育部に統合

社会教育と文化芸術を一体的に推進するため、「文化振興部」を「社会教育部」に統合します。

これに伴い、「管理課」と「事業課」を統合して「文化振興課」を新設します。

平成20年度組織図

「※」印は変更があった課

議会事務局	議事課	議事担当	市議会、請願、議会の傍聴
選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	選挙担当	公職選挙・選挙人名簿の縦覧
監査委員	監査事務局	監査担当	財務・事務監査
農業委員会	農業委員会事務局	農地の転用	

教育委員会事務局

学校教育部	教務課	庶務給食担当	教育委員会の総務・会議、学校給食、教育施策
		施設計画担当	学校教育施設の計画・整備
	学校教育課	学校教育担当	転入学、新就学児の健康診断、奨学金、就学援助、学級編制、人権同和教育
社会教育部	社会教育課	社会教育担当	社会教育、生涯学習、青少年問題
		公民館担当	公民館活動、文化振興
	文化振興課※	総務担当	ふれあい文化センターの管理・運営
		事業担当	文化芸術事業の企画・実施、文化振興
	文化財課	管理担当	文化財施設の整備・管理、史跡の整備・保存
		文化財担当	遺跡の発掘調査、遺物の保存、奴国の丘歴史資料館の運営
	図書館	図書館担当	図書館の運営
	スポーツ課	スポーツ担当	スポーツ教育、社会体育施設の管理

■市長事務局

市長事務局

総務部

秘書担当
市長・副市長の秘書

行政管理課 ※
行政管理担当
庁議、施政方針

企画担当
総合計画、重要施策の企画、行政改革、広域行政、地方分権

総務課
総務法制担当
文書の收受、条例・規則の審査、市民表彰

人事担当
市職員の人事・給与、福利厚生

情報政策課
情報公開広報担当
情報公開、個人情報保護、市報、ホームページ、行政相談、法律相談、市民相談

IT推進担当
情報政策の総合的推進、電子自治体の推進

財政課
財政担当
予算編成・執行、財政分析

契約担当
入札、契約、指名業者登録

管財課
管財担当
市庁舎の管理、公有財産、土地開発公社、市営住宅

建築担当
公共建築物の建築・造成、改修工事

市民部

市民税担当
市民税、軽自動車税、市たばこ税、原付自転車の標識、税務証明書発行

資産税担当
固定資産税、都市計画税、固定資産の評価

納税課
納税管理担当
市税の収納管理、納税証明書発行

納税推進担当
市税の徴収、納税相談

市民課
受付戸籍担当
戸籍、住民基本台帳、外国人登録、印鑑登録、戸籍などの受付、証明書発行

西出張所
西出張所での証明書発行（戸籍・税務関係）

国保年金課
国保担当
国民健康保険、高額療養費

医療担当
乳幼児・重度心身障害者・母子医療の助成、後期高齢者医療

年金担当
国民年金

健康福祉部

福祉計画課
地域福祉担当
献血、労働福祉、恩給、災害援護、シルバー人材センター、民生委員、地域福祉活動

保護担当
生活保護

高齢課
高齢者支援担当
高齢者福祉、地域密着型サービス、地域包括支援センター

介護保険担当
介護保険料賦課・徴収、介護認定

福祉支援課
障害担当
知的・身体・精神障害者福祉、障害児福祉、聴覚障害者相談

療育担当
乳幼児の療育、福祉ばれっと館、くれよんクラブ

こども未来課
母子児童担当
母子福祉、児童福祉

保育所担当
保育所の整備・管理・運営、幼稚園

保育所
乳幼児の保育

子育て支援課
子育て支援担当
子育て支援センター、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター

児童担当
児童センター、放課後児童クラブ

健康課
健康増進担当
健康診断、予防接種、健康づくり、感染症

保健指導担当
母子保健、健康教育、健康相談、保健指導

介護予防担当
介護予防、ナギの木苑

地域生活部

地域づくり課
地域づくり担当
まちづくり、防犯・暴追、NPO、ボランティア、国際交流、ふれあい保険、人材バンク

商工農政担当
統計、商工業、消費生活、農政、市民農園

人権男女共同参画課 ※
人権男女共同参画担当
男女共同参画、人権問題、人権擁護委員、保護司

環境課
環境計画担当
環境計画、こどもエコクラブ

生活環境担当
騒音、振動、悪臭、犬の登録、空き地の除草、墓地

ごみ減量推進課
ごみ減量担当
ごみ・し尿の処理、ごみの減量、リサイクル推進

都市整備部

都市計画課
計画担当
都市計画の決定、屋外広告物の許可、コミュニティバス、建築・開発行為、土地区画整理

公園担当
公園、児童遊園、緑地、ため池

連立まちづくり担当
連続立体交差事業、市街地再開発事業

用地課
地積調査担当
土地の境界確認、土地台帳、字図、地番整備、国土調査

用地担当
公共用地の取得

道路防災課 ※
道路管理担当
市道の整備・管理、都市計画道路、交通安全、市営駐輪場の管理

消防防災担当
災害対策、消防・消防団

下水道課
庶務担当
下水道使用料、排水設備、河川

施設担当
公共下水道の整備・管理、雨水幹線、水路

会計課
会計担当
現金の出納、決算

EDUCATION KASUGA 平成20年度 春日市の教育

改革・改善の推進

そして、あなたの**学び・育ち**を応援

平成20年度の教育に関する基本方針「エデュケーションEDUCATION
カスガKASUGA 春日市の教育」の主要事業が決まりました。

6つの基本目標

私たちの国そして市の次代を担う子どもたち。そんな子どもたちが、それぞれに潜在している可能性を引き出して目標に向かい、豊かに生きていくためには、「確かな学力」はもちろん「豊かな心」や「健やかな体」を養うバランスのとれた教育を行う必要があります。

また、市民一人一人が自分の目標や理想を実現させるためには、生涯を通じて学び続ける社会をつくり、豊かな文化と伝統が根づく活力ある郷土を築いていくことが必要です。

そこで、市教育委員会は、6つの基本目標を掲げ、効率化・重点化・関連化の面から教育行政を総合的に進めていきます。

相互に連携・融合した教育施策

この6つの基本目標を達成させるため、学校教育行政では「児童・生徒の生きる力をはぐくむ環境づくり」「きめ細かでゆとりある教育環境の創造」「学校運営・改革への支援」を、そして、社会教育行政では「いきがいが生まれるまちづくり」「歴史・文化・スポーツに親しむまちづくり」「子どもの心とからだをはぐくむまちづくり」を施策の柱としました。

これらの柱のもと、相互に連携・融合し、事業を行っていきます。

※ 施策や事業に関する詳しい内容は、ホームページで見ることができます(☎ <http://www.city.kasuga.fukuoka.jp>)。

春日市の教育 **基本目標**

- ◎幅広い知識と教養を身に付け、豊かな創造性や個性に富む市民
- ◎真理と正義を愛し、思いやりと共生の心を持ち、基本的人権を尊重する市民
- ◎社会の一員として勤労を重んじ、まちづくりに主体的に参画する実践力ある市民
- ◎自然を大切にし、環境の保全に寄与する市民
- ◎郷土の文化・伝統を守り、ふるさとを愛する市民
- ◎諸外国の文化・伝統を尊重し、人類の平和と繁栄に貢献できる市民

■教育委員会事務局主要事業

教育行政評価制度の導入 ▶教育委員会の活動状況の点検、評価の実施と公表に向けての検討

「春日市の教育(施策)」の策定 ▶春日市教育行政の方向、施策の構造的整理と年度目標の設定

教育行政の広報 ▶「EDUCATION KASUGA」の作成・配布▶「春日市の教育(施策)」
「EDUCATION KASUGA」などのホームページへの掲載▶「市報かすが」への掲載



■社会教育部主要事業

いきがいが生まれるまちづくり

ボランティアの育成・活動支援 ▶遊び名人▶青少年ボランティア「グッピー」▶青少年ボランティア「成人式実行委員会」▶文化財ボランティア▶おはなしボランティア

専門委員・指導員との連携 ▶社会教育委員▶生涯学習推進委員▶お宝文化人▶文化財専門委員▶図書館協議会委員▶体育指導員▶文化芸術審議会委員

市民の活動・学習の推進 ▶春日市文化祭▶中央公民館事業▶お宝文化百選▶えほん展▶障害者の就労体験



市民図書館

豊かさとしきがいをめざす生涯学習の推進 ▶社会教育関係団体の育成・支援▶地区公民館の整備・拡充▶学校開放事業▶人権・同和教育に関する研修・啓発

市民のくらしを支える生涯学習拠点としての市民図書館づくりの推進 ▶非来館者向け情報サービスの強化▶情報検索についての講座の実施▶育児情報提供の充実▶移動図書館サービスの充実▶図書館利用者アンケート

成人式

歴史・文化・スポーツに親しむまちづくり

文化財の保存・整備と活用 ▶事前調査・発掘調査▶遺跡保存・整備▶歴史資料館の充実▶伝統文化の継承▶体験広場の充実▶情報提供

文化芸術活動の振興 ▶弥生の里音楽祭▶音楽の玉手箱▶芸術文化ワークショップ▶少年少女合唱団▶ジュニアドラマセミナー▶吹奏楽クリニック▶土曜シアター▶ふれあい文化サークル

市民スポーツの振興 ▶スポーツ・レクリエーションの振興▶スポーツフェスタ▶スポーツ施設の整備▶学校開放事業▶社会体育関係団体の育成・支援



音楽の玉手箱



「郷土かるた」カルタ取り大会

子どもの心とからだをはぐくむまちづくり

子どもの活動・体験の推進 ▶アンビシャス広場▶「郷土かるた」カルタ取り大会▶ふれあい体験王国▶アジア太平洋子ども会議(APCC)▶弥生の里児童画大賞展▶歴史体験事業▶図書館探検隊▶運動適性テスト、マラソン・駅伝大会(スポーツ少年団との共催)

読書環境づくりの推進 ▶子ども読書活動推進計画策定▶全市図書館システムの整備▶学校図書館支援体制の整備▶小・中学校での図書館利用ガイダンスの実施

家庭・地域教育力の向上 ▶家庭教育学級▶子育てアップチャレンジプラン▶指導者研修会(スポーツ少年団との共催)

■学校教育部主要事業

児童・生徒の生きる力をはぐくむ環境づくり

チャレンジ精神をはぐくむ活動の推進 ▶学力向上プランの推進▶地域行事などへの参加▶各種コンクール・大会などへの参加・応募▶教育研究所作成チャレンジ問題などの活用

豊かな人権感覚をはぐくむ活動の推進 ▶基礎カリキュラムの活用▶「かがやき」の活用

児童・生徒の心のサポートの推進 ▶いじめをなくす活動の強化▶不登校児童・生徒への対応

豊かな心をはぐくむ読書活動の推進 ▶学校図書館機能の充実▶市民図書館・学校図書館ネットワークの構築

心と体をはぐくむ食育・体づくりの推進 ▶食育の推進▶体づくりの推進

きめ細かでゆとりある教育環境の創造

きめ細かな教育指導態勢の確立 ▶少人数学級の導入(小学6年生)▶小学校英語活動の強化▶特別支援教育の充実

ゆとりある教育環境の創造・施設整備 ▶ゆとりある教育環境の創造▶学校事務共同化の推進▶エコスクールプランの推進▶教育環境の整備

学校運営・改革への支援

学校、家庭、地域の連携 ▶校区再編事業の推進▶児童・生徒の安全確保▶学校支援ボランティア制度の確立

教育委員会の学校支援 ▶教育長出前トーク▶県教育委員会の学校訪問

開かれた学校づくり ▶地域運営学校の拡充▶学校評価制度の導入▶学校評議員制の改善



公民館清掃活動



学校給食



小学校英語活動



地域運営協議会

問い合わせ先 教育委員会教務課 ☎(584)1111 FAX (584)1153

思いやり + しつけ = 愛情

犬の注射と登録を忘れずに



年1回の 狂犬病予防注射

狂犬病は、人にも動物にも感染し、発病すれば100%死に至る恐ろしい病気です。中国やロシアなどでは、今なお発生しています。また、一昨年は、海外で犬にかまれ、帰国後狂犬病を発症して亡くなる事例がありました。

生後91日以上の子犬には、毎年必ず予防注射を受けさせましょう。

注射料金 3,050円(動物病院の場合は異なる)

登録して鑑札を

行方不明になった飼い犬が、事故に遭ったり、捕獲されたりすることがあります。そんな

しものときのためにも、生後91日以上の子犬は、必ず市に登録しなければなりません。

登録すると、鑑札を交付します。これを犬の首輪などに付けていけば、すぐに飼い主を捜し出すことができます。

なお、一度登録すれば一生有効です。登録は集団注射の際にも受け付けます。

登録手数料 3,000円

※ 他市区町村から転入した人は、犬の登録変更も必要です。市環境課窓口か、集団注射の際に行ってください。

なお、前住所の市区町村で発行された鑑札を持ってきたください。持っているない場合は、再発行手数料(1,600円)が必要となる場合があります。

■狂犬病予防集団注射日程

日程	場所	時間
4月	15日(火)	平田台公民館 午前 9時20分～10時20分
		惣利公民館 午前 10時35分～11時30分
		塚原台集会所 午後 1時20分～2時10分
		松ヶ丘公民館 午後 2時25分～3時25分
	16日(水)	若葉台西公民館 午前 9時20分～10時20分
		小倉公民館 午前 10時35分～11時30分
		紅葉ヶ丘公民館 午後 1時20分～2時20分
		下白水北公民館 午後 2時40分～3時30分
	17日(木)	昇町公民館 午前 9時20分～10時15分
		白水池公民館 午前 10時30分～11時30分
		上白水公民館 午後 1時20分～2時45分
		宝町公民館 午後 3時5分～3時35分
	18日(金)	光町公民館 午前 9時20分～9時40分
		若葉台東公民館 午前 9時55分～10時25分
		春日公民館 午後 10時40分～11時30分
		大谷公民館 午後 1時20分～2時15分
		春日原公民館 午後 2時35分～3時35分

日程	場所	時間
5月	12日(月)	桜ヶ丘公民館 午前 9時10分～9時50分
		岡本公民館 午前 10時5分～10時45分
		弥生公民館 午後 11時00分～11時30分
		下白水南公民館 午後 1時20分～2時20分
	13日(火)	泉公民館 午後 2時35分～3時35分
		春日公園公民館 午前 9時10分～9時30分
		ちくし台公民館 午前 9時45分～10時45分
		浦の原集会場 午後 11時00分～11時30分
	14日(水)	天神山公民館 午前 1時20分～2時30分
		白水ヶ丘公民館 午後 2時45分～3時30分
		千歳町公民館 午前 9時10分～9時35分
		日の出町公民館 午前 9時55分～10時25分
	15日(木)	須玖北公民館 午後 10時40分～11時30分
		須玖南公民館 午後 1時20分～2時5分
		ふれあい文化センター 第4駐車場 午後 2時20分～3時20分

※ 雨天時も実施します。なお、住んでいる地区以外の会場でも受けることができます。

散歩のマナーを守りましょう

ペットの飼い方をめぐってさまざまな苦情やトラブルが増えており、飼い主のモラルが問われています。

例えば、フン害。公園や花壇には、必ずと言っていいほど犬のフンがあります。フンには、サルモネラ菌や大腸菌が常在しており、遊んでいる子どもたちがそれに触れると、食中毒などを引き起こす危険があります。

「うちの犬くらいならいいだろう」「面倒だ」などと身勝手な理由で放置せず、持ち帰って小石などが混ざらないようにしてトイレに流すか、燃えるゴミとして処理してください。

また、社会には犬が好きな人もいれば、怖いと思う人もいます。散歩の際は必ずリードでつないでください。



問い合わせ先 環境課生活環境担当 ☎ (584) 1111 FAX (584) 1147

いきいきルームの 利用方法が変わります

4月から、いきいきルームをより利用しやすい
ルームにするために、利用方法などを変更します。

いきいきルームは、市内に居住する20歳以上の
人が、健康運動指導士のアドバイスのもと、自分
に合った運動をすることができる施設です。特に、
「介護予防のための運動をしたい」「体力に自信が
ない」という高齢者や、運動の方法が分からない人
などは、積極的にルームを利用して、健康づくりと
介護予防に取り組んでいきましょう。

主な変更点

○会員登録方法・料金の変更

これまでは、計4回(参加費1,000円)
の運動教室の受講が必要でしたが、4月
以降は、説明会を1回受けることで会員登録
ができます。

○ルーム利用時の予約制を廃止

○フリー会員を廃止

今後、ルームを利用するには必ず会員登録
が必要になります。

会員登録の方法

①初回説明会

対象 ▷これまでルームを利用したことがない人

▷前年度中に一度も利用しなかった人

日程・時間 毎週水曜日(月4回) 午後2時～3時

※ 4月は、9日・16日・23日・30日に行います。いず
れか1日を受講してください。

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

内容 ▷登録手続き▷利用方法などの説明▷集団エ
クササイズ体験

参加費(登録料を含む)

▷65歳未満 350円 ▷65歳以上 250円

申込方法 希望日の前日までに、電話で申し込む

※ 当日は、上靴と運動しやすい服を準備してきて

ください。なお、日程の都合が悪い人は問い合わせ
てください。

②会員証の発行

▷初回説明会受講者：初回説明会時

▷前年度中に利用した人：4月以降の初回利用時(要
手続き・無料)

ルームの利用方法

登録した人は、ルームに直接来てください。ただし、
曜日や時間帯によっては混雑する場合があります。運
動機器の数には限りがありますので、集団で行う運動
プログラムを随時行います。

利用日時 月～土曜日 午前9時～午後7時

利用料(1回) ▷65歳未満 350円 ▷65歳以上 250円



申込・問い合わせ先

健康課(いきいきプラザ内)

☎(501)1134 ㊟(501)0051

利用してください 授乳室を設置

4月1日から市役所に授乳室を設置しました。授乳の際は、気軽に申し出てください。

設置場所 市役所2階こども
未来課横

問い合わせ先 こども未来
課母子児童担当

☎ (584) 1111

FAX (584) 1115



市からの
お知らせ

事業所の皆さん

ごみは適正に処理しましょう

事業活動(非営利を含む)に伴って発生したごみ「事業系一般廃棄物(事業系一廃)」「産業廃棄物(産廃)」は、事業者が自らの責任において適正に処理しなければなりません。

○事業系一廃の処理方法

市内で発生した事業系一廃は、市の一般廃棄物収集・運搬許可業者に収集を依頼(契約)して市の事業用指定袋に入れて出すか、排出者自身で処理場へ搬入してください。

※ 許可を受けていない業者や産廃許可業者に収集を依頼することは、廃棄物処理法違反です。

また、家庭用指定袋で出すことはできません。

収集依頼先(担当地区制)

▷(有)共栄資源管理センター

☎ (592) 2502

▷(株)クリーン春日

☎ (582) 1008

▷(有)春日総業

☎ (592) 2621



○産廃の処理方法

市内で発生した産廃は、産廃許可業者に処理を依頼してください。

詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 (社)福岡県産業廃棄物協会

☎ (651) 0171 FAX (651) 1065

○「産廃管理票交付等状況報告書」の提出義務化

平成20年度から、産業廃棄物を排出する事業者は、毎年6月30日までに、その年の3月31日以前の1年間に交付した産業廃棄物管理票(紙マニフェスト)の交付状況について、報告書を作成し、県知事に提出することが義務付けられます。

詳しくは、県ホームページをご覧ください。

問い合わせ先 県環境部監視指導課

☎ (643) 3395 FAX (643) 3365

URL <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

○木製パレットと木製リース物品を産廃に追加

廃棄物処理法施行令の改正で、4月1日から、木製パレットと木製リース物品(家具・器具など)は産廃の「木くず」として取り扱われます。処理をする際は注意してください。



木製パレット▲

問い合わせ先 ごみ減量推進課

☎ (584) 1111 FAX (584) 1147

いきいきプラザ

供用施設を追加

市は、市民の皆さんに、健康づくりや福祉に積極的に取り組んでもらうため、いきいきプラザ(昇町1-120)の供用施設の貸し出しを行っています。

4月からは、使用できる施設の数も追加し、より分かりやすいよう名称変更なども行いました。ぜひ活用してください。

使用条件など詳しくは問い合わせてください。

※ 市が行う事業が優先ですので、定例的に使えない場合があります。

供用施設

- ▷多目的ホール(「機能回復訓練室兼運動室」を名称変更)
- ▷健康指導室1(「健康指導室」を名称変更)
- ▷健康指導室2(「歯科検診室」を名称変更)
- ▷和室(「和室会議室」を名称変更)
- ▷会議室 ▷すこやかルーム(新設)
- ▷栄養指導室 ▷多目的室(新設)

問い合わせ先 健康課(いきいきプラザ内)

☎(501)1134 FAX(501)0051

募集します

春日市体育指導委員

より多くの人にスポーツの楽しさを伝え、スポーツに親しんでもらうための活動を行う「体育指導委員」を追加募集します。生涯スポーツ振興のために、一緒に活動しませんか。

応募資格 市内に居住する18歳以上の人で、熱意をもって活動できる人

業務内容 ▷市民への生涯スポーツの振興▷ニュースポーツ教室などのイベントの企画・運営▷地域へのニュースポーツの提供・指導▷市が行うスポーツ事業への助言・協力

※ 月1~2回の定例会議(平日午後7時~9時)と、必要に応じた活動を行います。

任用期間 平成20年6月1日~22年3月31日(1年10カ月)

報酬 活動状況により条例で定める額(費用弁償あり)

募集人員 若干名

選考方法 ▷一次 書類審査 ▷二次 面接(5月上旬を予定)

応募方法 4月30日(水)(必着)までに、履歴書(スポーツ歴とスポーツに関する地域活動歴も記入)を提出する(郵送可)

応募・問い合わせ先 スポーツ課(〒816-0831大谷6-28)

☎(571)3234 FAX(585)1634

4月からスタート

森林環境税(県民税)

4月から福岡県の森林を再生し、豊かな県民共有の財産として次世代へ引き継ぐため、「森林環境税」が始まります。

この税金は、荒廃した森林の再生や県民参加の森林づくりの推進に使われます。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

○個人(均等割を納めている人)

税額 年間500円

納税方法 平成20年度の個人県民税から均等割に上乗せして納付

※ 均等割額は、「4,000円」から「4,500円」になります。

○法人

税額 年間1,000円~4万円

納付方法 平成20年4月1日以後に開始する事業年度に係る法人県民税から納付

問い合わせ先

▷税の使いみちについて 県林政課

☎(643)3540 FAX(643)3541

▷税のしくみについて 県税務課

☎(643)3063 FAX(643)3069

URL <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/wbase.nsf/doc/keepforest>



平成20年度の申請を 国民年金学生納付特例

学生で前年の所得が一定額以下の人は、「学生納付特例」として国民年金の保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。受給額に反映させるには、10年以内に保険料を納める必要があります。ただし、2年度を過ぎると加算金がつきます。

また、万が一の障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるときに必要な受給資格期間として計算されます。

猶予を受けるには、毎年申請が必要です。平成20年度分(4月～平成21年3月)については、4月から申請を受け付けますので、早めに申請してください。

申請に必要なもの

- ▷ 学生証または在学証明書
- ▷ 年金手帳
- ▷ 印鑑(本人が手続きをする場合は不要)

申請・問い合わせ先 国保年金課年金担当

☎ (584) 1111 ☎ (584) 1141



補助回数を増やします 妊婦一般健康診査

市は、妊娠中の人に対して、妊婦一般健康診査を受診するための補助券を交付しています。

4月から、補助券の交付を、これまでの2回から、3回に増やします。すでに補助券の交付を受けた人で、4月1日現在で妊娠中の人には、追加分を交付します。

交付開始日 4月1日(火)

※ 春日市で母子手帳の交付を受けた人で、出産予定日が4月1日以降の人には、3月末に案内を郵送しています。

なお、転入してきた人は健康課に問い合わせてください。

交付場所・問い合わせ先 健康課(昇町1-120 いきいきプラザ内)

☎ (501) 1134

☎ (501) 0051



このマークは、「マタニティマーク」です。妊産婦への思いやりある気遣いをお願いします。

環境保全活動を応援します

春日市環境保全活動事業補助金制度

環境保全のために自主的に活動する団体に対し、活動費用を補助します。平成20年度に活動を行い、助成を希望する団体は申請してください。

対象 次の要件にすべて該当する団体

- ▷ 良好な環境の保全、創造のための活動をしている
- ▷ 市内を中心に活動し、市内に事務所を行う場所がある
- ▷ 規約などがあり、事業を的確に行える
- ▷ 5人以上で組織され、代表者がいる
- ▷ 政治活動や宗教活動、営利活動を目的としない

対象活動 ▷ 自然保護・保全活動 ▷ 緑化活動 ▷ 水辺環境の整備・活用 ▷ 環境美化活動 ▷ ごみの減量活動 ▷ リ

サイクル活動 ▷ 啓発

活動 ▷ 講演会の開催

▷ 観察会の開催

▷ 広報紙の発行

など

補助額 5万円以上
30万円以下

申請期限 6月2日(月)

※ 詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 環境課環境計画担当

☎ (584) 1111 ☎ (584) 1147



市

チェコ国立オンドラーシュ民族舞踊団 役所を表敬訪問

チェコ国立オンドラーシュ民族舞踊団が、2月27日、市役所を表敬訪問しました。

全国各地で公演している同舞踊団。毎年、福岡公演の際に、春日市を中心にホームステイをしています。今年も、20家族のホストファミリーと、美術館や日本食、ボーリング、クルージングなどを堪能しました。また、小学校を訪問し、子どもたちと交流したそうです。

市長訪問後は、いよいよホストファミリーとお別れするとき。ホストファミリーへの感謝の気持ちを込めて歌を贈り、別れを惜しみました。

今回のホームステイをお世話したのは、春日市国際交流協会。随時ホストファミリーを募集しているそうです。関心がある人は、☎(593) 5893まで。



▲市長を訪問した団員と春日市国際交流協会の皆さん



◀ホストファミリーに歌を贈る団員たち

ふ

「ふろしき」で包んでごみ削減 ふろしき講座

3月1日、市役所大会議室で「ふろしき講座」が行われました。「ふろしきで、ものを包む」ことを通して、環境について考えようと、「こどもエコクラブサポーターの会」が行ったもの。幼稚園児からお年寄りまで、約50人が参加しました。

講師は、北九州市環境ミュージアム次長の諸藤 美代子さん。1枚の布「ふろしき」が、さまざまな物を包む不思議な布に変身する様子に参加者は興味津々。実際に、ティッシュカバー、リュック、本包み、買い物包み、ふろしきトート、ワイン衣など、たくさんの包み方に挑戦しました。

レジ袋などの包装材の削減につながる「ふろしき」。参加者たちは、「これから上手に活用していきたい」と話していました。



◀かわいい帽子にも変身！

110

須玖小学校3年生

番の家にお礼

2月29日、須玖小学校3年生の児童約90人が、15グループに分かれ、同校区内にある「こども110番の家」に、お礼状を手渡しました。

「110番の家」とは、児童が登下校時などで身の危険を感じたときに、安心して駆け込むことができる家のこと。目印となるプレートをはつけています。児童は、先生や地域の皆さん、警察関係者など大勢が見守る中、1軒1軒、110番の家を訪ね、日ごろの感謝を込めたお礼状を手渡しました。

当日は、あいにくの雨模様でしたが、110番の家の皆さんには笑顔で迎えられ、児童と地域の皆さんの気持ちは晴れ晴れとしたものとなりました。

犯罪防止につながる「110番の家」。皆さんもぜひ協力してください。



▲「110番の家」の目印。詳しくは地域づくり課まで。



情報ひろば INFORMATION

春日市役所

☎(584) 1111

URL www.city.kasuga.fukuoka.jp



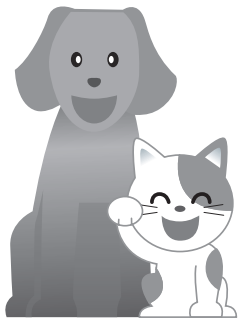
「ペットのまいごふだ」
無料作成イベント

.....
NPO法人ペット情報局「くくお
かは、エフコープとキャペット倶
楽部の協力で、「迷い犬・迷い猫・ゼ
口運動」の推進のため、「まいごふ
だ」無料作成イベントを行います。
申し込みは不要です。携帯電話
などで撮影したペットの写真を持
参して、直接来場してください。

日時 4月12日(土)

午前10時～午後4時

場所 エフコープ大野城店(大野
城市若草3-6-11)



※ 「まいごふだ」をお渡しできる
までに3週間程度かかります。

問い合わせ先 エフコープ大野城
店

☎(596) 7254

FAX(596) 7340



春日市温水プール
各種教室

○幼児水なれ教室

対象 水の苦手な4歳以上の
未就学児

日程 5月1日～6月19日の
毎週木曜日(計8回)

時間 午後3時～5時

○小学生水泳教室

対象 水が苦手な小学生

日程 5月2日～6月20日の
毎週金曜日(計8回)

時間 午後5時～7時

○はつらつ水中運動教室

対象 50歳以上の人

日程 5月7日～6月25日の
毎週水曜日(計8回)

○ナイトピクス教室

対象 18歳以上の人

日程 5月9日～6月27日の
毎週金曜日(計8回)

時間 午後7時～9時

定員 30人(「幼児水なれ教室」は
25人)

場所 市民スポーツセンター温水
プール(大谷6-28)

参加費 各2,000円

※ 申込多数の場合は抽選し、結
果は当選者にのみ通知します。

申込方法 4月13日(日)までに、電
話かファックスまたは直接

窓口で、郵便番号、住所氏
名(ふりがな)、年齢(学年)、
性別、電話番号、温水プール
水泳教室参加経験の有無を
伝える

申込・問い合わせ先 スポーツ課
温水プール担当

☎(915) 3500

FAX(585) 1634



気軽に相談してください

栄養相談

.....
生活習慣病が気になる人などの
相談に、管理栄養士が応じます。

日時 4月8日(火)・22日(火)

午後2時～5時

場所 いきいきプラザ(昇町1-
120)



※ 事前に予約が必要です。

なお、都合のつかない人は、問
い合わせてください。

予約・問い合わせ先 健康課

☎(501) 1134

FAX(501) 0051

福岡徳洲会病院
健康教室「骨粗しょう症の予防」

日時 4月25日(金)

午後2時30分～3時30分

場所 同病院センター6階講堂
(須玖北4-15)

参加費 無料

問い合わせ先 同病院

☎(573) 6622

FAX(572) 0633

「メタボ対策」など
健康・医療講演会

日時 4月12日(土)

午後2時～4時

場所 ふれあい文化センターサン
ホール(大谷6-24)

内容 ▽今を元気に生きるには▽
代替医療▽メタボ対策

参加費 無料

定員 250人(申込先着順)

申込方法 4月10日(木)までに、電
話で申し込み

申込・問い合わせ先 上田胃腸科
内科

☎(591) 5963

FAX(583) 8103



いしばし み お
石橋 弥桜ちゃん(上白水)
平成19年4月11日生



すみた しょうま
隅田 将真ちゃん(宝町)
平成19年4月13日生



なかむら ゆう
中村 優ちゃん(須玖北)
平成18年4月18日生



にしぞの ゆう か
西園 祐佳ちゃん(惣利)
平成19年4月19日生



ボランティア始めませんか 入門手話講習会

聴覚障害者の大切なコミュニケーション手段の「手話」を学びませんか。

対象 市内に居住または通勤・通学する人

※ 受講後、ボランティア活動に参加できる人に限ります。

日程 5月8日～10月30日の毎週木曜日(8月14日を除く・計25回)

時間 午後1時30分～3時30分

場所 ふれあい文化センター研修室1・2(大谷6-24)

受講料 1,200円(テキスト代)

定員 40人(申込多数の場合抽選)

※ 抽選結果は、5月2日(金)までに通知します。

申込方法 4月21日(月)(必着)までに、往復ハガキに郵便番号、住所(市外居住者は勤務先・学校名も)、氏名(ふりがな)、年齢、電話・ファックス番号、受講動機を書いて送る

申込・問い合わせ先 福祉支援課 障害担当

電話 (584)1111

FAX (584)3090

参加者募集 障害者水泳教室

対象 市内に居住または通勤・通学する18歳以上の身体・知的障害者

日程 4月24日～平成21年3月26日の毎月第2・4木曜日(12月25日を除く・計22回)

時間 午後6時30分～8時30分

場所 市民スポーツセンター温水プール(大谷6-28)

参加費 無料(別途、毎回プール利用料210円が必要)

定員 30人

※ 申込多数の場合、初めて参加する人を優先して抽選します。

申込方法 4月8日(火)までに、申込書と健康チェック票を提出する(ファックス可)

※ 申込書などは、市福祉支援課と福祉ぱれっと館(小倉3-242-1)にあります。

申込・問い合わせ先 福祉支援課 障害担当

電話 (584)1111

FAX (584)3090

春日市社会福祉協議会 平成20年度福祉会員募集

福祉会員の会費は、地域福祉活動や在宅福祉サービス事業の充実のために活用します。

誰もが安心して暮らせる地域社会の実現のため、ぜひ加入をお願いします。

会費(一口)

▽一般会員 1,200円

▽賛助会員 1万円

▽特別会員 3万円

▽法人会員 5,000円

申込方法 直接窓口にて会費を持参して申し込む

申込先

▽同協議会(昇町3-101)

▽各地区公民館

▽老人福祉センター「ナギの木苑」(下白水104-13)

※ 郵便振込もできます。詳しくは問い合わせください。

問い合わせ先 同協議会地域福祉課

電話 (581)7225

FAX (581)7258

福岡県母子寡婦福祉連合会 弁護士による無料法律相談

昼間に毎月1回、夜間に毎月2回、ひとり親家庭の養育費などの相談に応じています。

相談日時

▽第1水曜日 午後1時～3時

▽第2・4水曜日 午後6時30分～8時30分

定員 一日4人(予約先着順)

※ 相談時間は1人30分程度です。

予約方法 相談日前日までに、電話で申し込む

予約・相談先 同連合会事務局(原町3-1-7クローバーラザ6階)

電話 (584)3922

FAX (584)3923

4月1日開設 養育費電話相談

4月から、福岡県母子家庭等就業・自立支援センターでは、母子家庭の母親や離婚協議中の人を対象に、養育費に関する電話相談に無料で応じます。

相談日 月・金曜日(祝日を除く)

相談時間 午前9時～午後4時

相談先 同センター

電話 (584)3931

全国膠原病友の会 平成20年度全国総会

同会会員や膠原病患者の家族または関心がある人が対象です。

参加は無料で、申し込みも不要です。

日時 4月20日(日)

時間 午前11時～午後3時30分

場所 クローバーラザ(原町3-1-7)

内容 △講演会△アトラクション△パネルディスカッション

問い合わせ先 同会福岡県支部 岩井

電話 0947(45)8066(FAX兼用)

6月生まれの 赤ちゃん募集

赤ちゃんが大きく写っている写真(裏に赤ちゃんの氏名・ふりがな・生年月日・住所・電話番号を記入)を「市報かすがお誕生日おめでとう係(〒816-8501春日市役所)」に郵送してください。

対象は3歳まで、5月1日(木)までの到着分の中から抽選で決定します。



さきおか たかと
崎岡 鷹仁ちゃん(小倉東)
平成19年4月25日生



まつお ななみ
松尾 虹海ちゃん(上白水)
平成18年4月25日生



ためすえ まほ
為末 真帆ちゃん(ちくし台)
平成17年4月21日生



ためすえ けんた
為末 健太ちゃん(ちくし台)
平成17年4月21日生

福岡県ナースセンター 訪問看護師養成講習会

訪問看護に必要な知識・技術の修得を目的とした講習会です。
対象 3年以上の看護実務経験があり、これから訪問看護に従事しようとする人または現に従事している人

日程 6月上旬～12月上旬(計32日)

場所 ナースプラザ福岡(福岡市東区馬出4-10-1)

※ 実習は、県内の諸施設で行います。

受講料 5万2,500円(資料代を含む)

※ 福岡県看護協会員は4万2,000円で受講できます。

定員 50人(申込多数の場合選考)

申込期限 4月16日(水)

問い合わせ先 (社)福岡県看護協会
福岡県ナースセンター
☎(631)1221
FAX(631)1223



気軽に利用してください
すくすく育児相談

身長・体重の測定をしたり、離乳食や育児、成長発達、予防接種などについて保健師・栄養士が相談に

応じたりします。

期日・場所

▽4月8日(火) 須玖児童センター

(須玖南2-120)

▽4月22日(火) いきいきプラザ

(昇町1-120)

▽4月30日(水) ぽればれ館(春日

1-38)

▽5月13日(火) 光町児童センター

(光町2-180-4)

▽5月27日(火) いきいきプラザ

受付時間 午前10時～11時30分

(いきいきプラザは午前11時まで)

持ってくるもの 母子健康手帳
問い合わせ先 健康課

☎(501)1134
FAX(501)0051



地球にいいことはじめよう！
こどもエコクラブ

「こどもエコクラブ」は、環境を守るために子どもたち(3歳～高校生)が自由にテーマを決めて活動する環境活動クラブです。クラブを作り、事務局に登録すると、活動の参考となるニュースや会員手帳、バッジなどがもらえます。

年会費などは無料です。

クラスや子



ども会、近所の仲間や家族でクラブを作って、地球にやさしい身近な環境活動に取り組みませんか。

※ 春日市には全国でただ一つのサポーター(子どもの活動を支援する保護者など)の組織もあり、お互いの情報交換も行っています。

申込・問い合わせ先 こどもエコクラブ事務局(市環境課内)

☎(584)1111
FAX(584)1147



筑紫地区商工会職業訓練会
エクセル初級講座

対象 パソコンの基本操作ができる人

日程 5月7日～16日の月・水・金曜日(計5回)

時間 午後1時30分～4時30分

場所 太宰府市商工会館(太宰府市観世音寺1-2-1)

受講料 1万円(テキスト代など)

定員 20人(申込先着順)

申込方法 4月4日(金)～18日(金)に、電話かファックスで住所、氏名、電話番号を伝える

※ 受講料納入後のキャンセルについては返金できません。

申込・問い合わせ先 同訓練会
☎(581)3557
FAX(581)3558



不動産鑑定士による
不動産の無料相談会

県民または県内の法人を対象に、不動産に関する相談に応じます。

日時 4月8日(火)
午前10時～午後4時

場所 博多大丸エルガーラパサー
ジュ広場(福岡市中央区天神1-4-1)

※ 相談は面談のみです。
問い合わせ先 (社)福岡県不動産鑑定士協会

☎(441)3590
FAX(441)3475

福岡法務局筑紫支局
無料法律相談

福岡法務局筑紫支局と筑紫人権擁護委員協議会による、弁護士との無料法律相談です。

日時 4月17日(木)
午後1時～4時

場所 同支局1階相談室(筑紫野市二日市中央5-14-7)

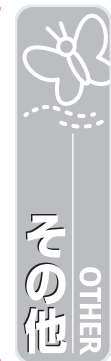
相談時間 一人30分

定員 6人(申込先着順)

申込方法 4月8日(火)午前8時30分以降に、電話で予約する

※ 資力基準を満たす人を対象とします。

どをお尋ねします。
申込・問い合わせ先 同支局
☎(922)2881
FAX(922)3342



4月は
未成年者飲酒防止強調月間

未成年の子どもに軽い気持ちでお酒を勧めていませんか。アルコール飲料を軽い気持ちで飲んでいませんか。

身体や心の発達が盛んな未成年の飲酒は、さまざまな悪影響を与えます。お酒は20歳になってからにしましょう。

問い合わせ先 福岡税務署
☎(771)1151

維新限駅周辺連続立体交差事業
環境影響評価書の縦覧

西鉄天神大牟田線維新限駅周辺連続立体交差事業に関する環境影響評価書が縦覧できます。

縦覧期間 4月24日(木)まで

時間 午前9時～午後5時

縦覧場所

▽福岡市役所4階鉄軌道計画課

▽博多南地域交流センター
問い合わせ先 福岡市鉄軌道計画課
☎(733)5405
FAX(733)5590

.....
**(社)春日市シルバー人材センター
 入会説明会**

同センターでは、毎月、入会説明会を行っています。

市内に居住し、健康で働く意欲のある60歳以上の人で、自分の経験や能力を生かしたいと考えている人は、ぜひお越しください。

日時 毎月20日(開催日が土・日曜日や祝日の場合はその翌日)



午後1時30分～3時

※ これまで毎月2回行っていました。4月から毎月1回に変更しました。

場所 同センター2階会議室(松ヶ丘1-15)

問い合わせ先 同センター

☎(596)1826

FAX(596)1827

.....
**青年海外協力隊など
 体験談&説明会**

「青年海外協力隊・シニア海外ボランティア」で、あなたの技術や経験を生かしませんか。開発途上国の人々と共に生活し、相互理解を

図りながら、彼らの自助努力を促進させる形で協力活動を展開しています。

この活動の、平成20年度春募集に関する「体験談&説明会」を行います。

期日
 ▽青年海外協力隊
 4月9日(水)・18日(金)・24日(木)
 ▽シニア海外ボランティア
 4月9日(水)・25日(金)

時間 午後6時30分～8時30分

場所 アクロス福岡(福岡市中央区天神1-1-1)

※ ボランティアの募集期間は4月8日(火)～5月23日(金)です。詳しくは問い合わせください。

問い合わせ先 **JICA九州**

☎093(671)8349

FAX093(663)1350

URL <http://www.jica.go.jp>

.....
**労働保険年度更新と
 一般拠出金の徴収**

労働保険(労災保険・雇用保険)に加入している事業主は、毎年、労働保険料の「年度更新」手続きが必要です。4月1日から5月20日まで、平成20年度の更新手続きを済ませてください。

また、昨年度から、すべての労災保険適用事業主から「石綿健康被害救済法」に基づく一般拠出金の徴収が始まりました。平成19年4月1日以降開始した工事などを対象に、平成20年4月以降の労働保険料確定申告に併せて徴収します。

なお、一般拠出金の割合は、保険料算定基礎額100万円当たり50円です。

※ 年度更新手続きは、インターネットからも申請できます。詳しくはホームページをご覧ください(<http://ip.roho-cho-syunhlw.go.jp>)。

問い合わせ先 福岡労働局総務部
 労働保険適用室

☎(434)9833
FAX(434)9824

春日風土記



308

農事のことわざ

「わせ大根は
 九月十九日までにまけ」

「大根の土用まき」

農作物をうまく育てるのにまきず重要なことは、種まきの時期です。

大根は、旧暦の9月19日(現在の11月上旬)までにまかないとい

いいものができません。現在、品種改良が進み、時無大根などが、昔の大根の収穫は、必ず晩秋から初冬にかけてでした。

春に種をまくものは、種まきが3日遅れても1週間で追いつきますが、秋にまくものは3日遅れると成長が10日遅れると言われています。

かといって、早くまけば良いというものでもありません。大根は、日差しが強くて土が乾きすぎると発芽しにくく枯れやすいのです。しかも、この時期は恐怖の

「害虫」が待ち伏せています。

このような理由で、大根の種まきは、秋の土用である新暦の10月中・下旬が最適だったのです。

福岡地方では、昔、大根のことを「ダイコ」と言っていました。焼き物や揚げ物にはできない

「ダイコ」ですが、根も葉も食べられ、煮付けやがめ煮、ダイコ下ろし、刺身のつま、味噌和え、酢の物など、和食には欠かせない野菜です。しかも、漬け物やカンコロ、干切り干しにすれば保存食にもなります。

戦中戦後の食糧難の時代は、ダイコご飯などにして食べられていました。また、タクワンは、さつ

まいもと一緒に食べると胸焼けしないと喜ばれていました。

「ダイコ」の収穫は早いもので11月下旬から始まりますが、漬け物用は12月中旬からが収穫の本番です。ダイコ干しやタクワン漬の作業は正月まで続きました。

「コンコン」と言われていたダイコ漬は、農家1軒につき、「センノジ」と言う四斗樽(75ℓ)を3～7本分漬けます。

昔は甘いものが少なかったため、ダイコ漬けをお茶受けとして出していました。(このお茶受けは「お茶ジョーケ(お茶塩気)」と呼ばれていたそうです)そこで、客が多い区長の家などは、さらに

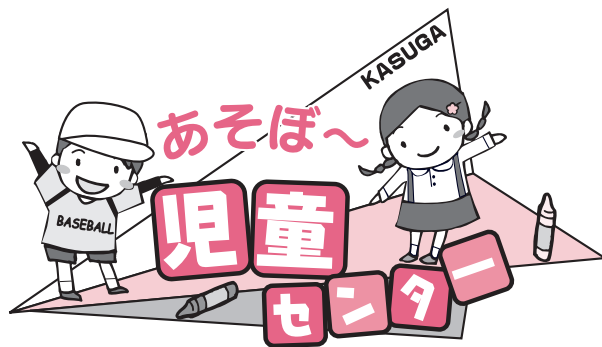


漬け物の漬け込み

絵: 広田久雄

1本分余分に漬けていたそうです。

春日市郷土史研究会 平田善積



新入生の皆さん 入学おめでとうございます

児童センターでは、今年も新1年生歓迎行事など、たくさんの楽しい企画用意しています。

新しい職員も加わり、ますます楽しい児童センターに、ぜひ遊びに来てください。

問い合わせ先 各児童センター



4月 行事予定表	すく 須玖児童センター ☎(573)2431 ☎(584)7739 須玖南2-120(すくすくプラザ内)		ひかりまち 光町児童センター ☎(501)7014(☎兼用) 光町2-180-4		けかつ 毛勝児童センター ☎(581)5614(☎兼用) 大土居1-38	
2日(水)	屋上DEあそぼ 午後4時～5時		新登場!〇〇さんとあそぼう 午後2時～3時		毛勝でグラウンドゴルフ! 午後2時～3時30分	
3日(木)			道場やぶり!～ゲームで対決～ 午後2時～3時			
4日(金)			かんたん工作(ひらひら はなふぶき) 午後2時～3時		かんたん工作(パラシュートを作ろう!) 午後2時～3時、15人	
5日(土)	〇〇さんとお花見会 午前11時～正午 ※弁当持参					
8日(火)	すくすく育児相談 午前10時～11時30分					
9日(水)	屋上DEあそぼ 午後4時～5時					
11日(金)			たのしいおはなし 午前11時～11時30分			
12日(土)	おまたせ!トランポリン 午前11時～正午		祝入学!光町児童センター探検隊 午後2時～3時30分、新小学1年生		道場やぶり!(毛勝スポーツテスト) 午後2時～3時	
13日(日)			トワイライトゾーン 午後5時～6時 中学生以上			
16日(水)	屋上DEあそぼ 午後4時～5時					
18日(金)	おはなし広場 午前11時～11時30分					
19日(土)	入学おめでとう!すぐリンピック 午後2時～3時		遊びの出勤!児童センター 午前10時30分～正午、場所:春日野小多目的ホール ----- バドミントン大会! 午後4時～5時 小学3年生以上、10人		補助輪はらずして自転車に乗ろう! 午前10時30分～正午、5歳以上の親子、5組 ㊟ ----- 新入生歓迎毛勝ツアー 午後2時～3時 今日のおはなしなーに? 午後3時～3時30分	
20日(日)	楽しいクッキング(おひさまサンド) 午前10時30分～正午、10人、100円 ㊟				かんたんクッキング 公園でお弁当!(ホットサンドとツナポテト焼き) 午前10時30分～午後0時30分、12人、150円 ※弁当箱持参 ㊟	
22日(火)			おいでよ♪赤ちゃん(0～1歳児向け) 午前10時30分～正午、場所:いきいきプラザ			
23日(水)	屋上DEあそぼ 午後4時～5時					
26日(土)	みんなで工作(紙ひこうきをとばそう!) 午後2時～3時、5歳以上		ピカピカクッキング!(クレープケーキ) 午前10時30分～正午、12人、100円 ㊟		遊びの出勤!児童センター 午前10時～正午 場所:春日西小フレンドホール	
27日(日)			トワイライトゾーン 午後5時～6時 中学生以上			
30日(水)	屋上DEあそぼ 午後4時～5時					
子育て広場	ヨチヨチ広場(0～1歳児向け)		須玖:16日(水)、30日(水)、光町:18日(金)、毛勝:11日(金)、25日(金)			午前11時～11時40分
	親子サロン(1～3歳児向け)		毛勝:16日(水)			午前10時30分～(1時間程度)
	ニコニコくらぶ(2～3歳児向け)		須玖:9日(水)・10日(木)・11日(金)・23日(水)・24日(木)・25日(金) 光町:9日(水)・10日(木)・23日(水)・24日(木) 毛勝:9日(水)・10日(木)・23日(水)・24日(木)			
	ルンルン広場(1～3歳児向け)		毛勝:17日(木)(上白水公民館)			
伝言版	※ 〇〇の行事は、幼児も参加出来ます。保護者同伴で遊びに来てください。 ※表中の金額は参加費(材料代や交通費)です。 ※㊟は申し込みが必要な行事です。4月12日(土)午前10時以降に申し込んでください。(電話可・小学生以上は原則として本人が申し込み) なお、申し込みは1人1行事までとし、行事によっては市外の人は参加できない場合があります。 ※天候により、中止または内容を変更することがあります。問い合わせてください。					
開館時間	午前10時～午後5時		休館日	7日、14日、15日、21日、28日、29日		

市の人口

2/29 現在

◎総人口 109,435人
(前月比 -54)

女 55,940人

男 53,495人

◎世帯数 43,542世帯

◎増 ●転入 398人
●出生 89人
●その他増 2人

◎減 ●転出 483人
●死亡 59人
●その他減 1人

法律／労働／交通事故／土地・建物／国の業務／消費生活 相談窓口

■法律相談

市無料法律相談

☎(584)1111 ☎(584)1142
第3水曜日／受付8時30分～
8時50分／定員15人(9時から
抽選)／市役所2階市民相談室

春日市商工会無料法律相談

☎(581)1407 ☎(575)0702
第1水曜日／受付8時30分～
(相談は13時～15時)／先着
6人／同商工会

県無料法律相談 ☎(643)3333
毎週金曜日／13時～16時／
先着6人(要電話予約)／県庁
県民相談室

有料法律相談 ☎(741)3208
月～金曜日10時～19時／土・
日曜日、祝日10時～13時／1
人30分程度で5,250円／要電
話予約／天神弁護士センター

■労働相談

移動労働相談

☎(584)1111／第2水曜日
／13時～16時／市役所2階
201会議室

■交通事故相談

県交通事故相談

☎(622)0403／月～金曜日
／9時～17時(受付は午後4時
まで)／県庁交通事故相談所

交通事故被害者電話相談

☎(741)2270／月～金曜日／
13時～16時／県交通事故被
害者サポートセンター

■土地・建物の相談

不動産相談 ☎(643)3333

毎月第1・3木曜日／13時～
16時／要電話予約／県庁県民
相談室

住宅相談 ☎(725)0876

月～金曜日／10時～17時／
住宅情報プラザ福岡(県建築
住宅センター内)

■国の業務に関する相談

定例行政相談

☎(584)1111 ☎(584)1142
第4火曜日／10時～15時／
市役所2階市民相談室

■消費生活相談

市消費生活相談

☎(584)1111 ☎(584)1153
毎週月・水・金曜日(祝日を除
く)／10時～15時／市役所2
階市民相談室

県消費生活相談 ☎(632)0999

月～金曜日／9時～16時30
分／消費生活センター

春日まちづくり塾

塾生募集

申込・問い合わせ先
地域づくり課地域づくり担当
(〒816-8501春日市役所)

☎(584)1111

FAX (584)1153

✉tiiki@city.kasuga.fukuoka.jp



「地域で何かしてみたいけれど、何をしたらよいのか分からない」「仲間が欲しい」「人前で話すことに慣れたい」と思っている人を応援する、体験型の講座です。仲間と一緒に、話し合いの企画・運営の考え方やワークショップなどの基本的な手法を学びませんか。

受講は無料です。

対象 まちづくりや春日市に関心がある人(17歳以下の人は、保護者の同意書が必要)

※ 全9回のうち5回以上出席できる人に限ります。

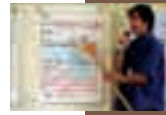
日程 5月～平成21年1月の第3土曜日
(8月のみ第2土曜日)

時間 午前9時～正午(5月は午後0時30分まで)

場所 春日まちづくり支援センター「ぶどうの庭」(須玖北5-155)

定員 30人(申込先着順)

申込方法 5月9日(金)(必着)までに、ハガキかファックス、Eメールで「春日まちづくり塾申込」、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて送る



1年の流れ

楽しい仲間づくり

まちを歩いてみよう

カードを使った話し合い

即興記録に挑戦!

持ち込み企画の発表

自主企画づくり



卒業発表会・大交流会



表紙で中学校の卒業式を紹介しましたが、3月から4月にかけて、この時期は多くの人がこれまでの環境に別れを告げ、新たな環境を迎えることになるでしょう。

私にとって、これまで一番の環境の変化は遠方の大学入学。親元を離れ、一人暮らしを始めることは、当時はとても心細く感じたものです。それでも、その不安に勝る期待を持って故郷を出た当日。たどり着いた学生寮の部屋の戸を開けて目にしたのは、4、5畳程度のタイル張りの床に置かれた、学校の職員室にあるような机と棚に、保健室にあるようなベッド。期待とかけ離れた現実を痛感しつつ、布団が運送ミスで到着しなかったため、何もないベッドで寒々と1日を過ごしました。

あれから8年。そんな苦い経験も、今となっては良い思い出。当時の生活を懐かしむ今日このごろです。 ㊟



お宝文化人
水墨画
渡辺 緑さん
わたなべ

お宝文化人
文化百選



定年退職後に本格的に水墨画に取り組みはじめた渡辺さん。現在、九州日中水墨画研究会の会員として、日々技術研鑽と創作活動に励んでいます。

渡辺さんは、水墨画に独自の工夫を取り入れ描いているとのこと。さまざまな美術展への出品も意欲的に行っています。

そんな渡辺さんは、4月8日～13日に福岡県立美術館で「能面と水墨画の世界2人展」を開催します。入場は無料です。ぜひ渡辺さんの重厚感溢れる水墨画をご覧ください。

問い合わせ先 社会教育課「お宝探偵局」 ☎(575)4121 ☎(593)7380